

令和4年度第7回神石高原町農業委員会総会議事録

開 会	事務局長	ただいまから令和4年度第7回神石高原町農業委員会総会を開会致します。まず始めに会長より挨拶を頂きます。
会長挨拶		(会長挨拶)
	事務局長	ありがとうございました。続きまして欠席者の報告ですが本日の欠席者は■■■■委員、■■■■委員、■■■■委員以上の3名です。従いまして、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により在任委員数14名中出席者は11名でありますので過半数を超えております。総会が成立することをご報告申し上げます。尚、議事の進行につきましては会議規則第3条の規定により会長にお願いいたします。
議事録署名 委員指名	議 長	それでは議事に入りますまでに、本日の議事録署名委員の指名をさせて頂きます。■■■■委員、■■■■委員にお願いいたします。
第1号議案	議 長	それでは議事に入ります。議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。説明をお願いします。
		(事務局説明)
	議 長	ありがとうございました。担当推進委員による現地調査をお願いしております。3-14の案件につきまして、■■■■推進委員お願いいたします。
	■■番	■■■■地区担当の■■■■です。受付番号3-14について報告します。場所は■■■■から■■■■の方向へ■■■■kmの場所にあります。10月21日に■■■■農業委員さん同行のもと調査いたしました。■■■■さんのほうですが規模拡大のため土地を購入されるということです。購入後は柿の植え付けをされるということです。審議のほうよろしく願いいたします。
	議 長	ありがとうございました。担当推進委員による現地調査をお願いしております。3-15の案件につきまして、■■■■委員お願いいたします。
	■■番	■■■■担当の■■■■です。受付番号3-15について報告します。場所は■■■■支所から■■■■へ約■■■■kmのところにあります。10月21日に農業推進委員の■■■■さん、譲り受け人の父■■■■さん立会いのもと現地調査を行いました。この農地は今年の作付け刈り取りまでは行って、賃貸借の契約を解除したのち、譲り受け人に売買の申し出があったものです。書類等に問題ないものと思われま。ご審議のほどよろしく願いいたします。
	議 長	ありがとうございました。担当推進委員による現地調査をお願いしております。3-16の案件につきまして、■■■■推進委員お願いいたします。
	■■番	■■■■地区担当の■■■■です。去る令和4年10月24日■■■■委員、私、そして譲り受け人の代理人であります■■■■様3名の立会いのも

		と現地確認を行いました。現地は県道■■■号線を庁舎より■■■方面へ約■■■kmの■■■がございましたあたりの圃場でございます。譲り受け人の■■■様は規模拡大ということでこの土地を購入されるということで、代理人さん立会いのもと現地確認を終わらせていただきました。審議のほどよろしく願いいたします。
	議長	報告が終わりました。ご意見、ご質問がありましたらお願いします。
	議長	無いようですので採決に移らせて頂きます。 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」申請通り許可することに賛成の農業委員の方の挙手をお願いします。 (全員賛成) 挙手全員でございますので申請通り許可することとします。
第2号議案	議長	続きまして議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題とします。説明をお願いします。
		(事務局説明)
	議長	ありがとうございました。担当推進委員による現地調査をお願いしております。4-10の案件につきまして■■■推進委員をお願いします。
	■■■番 (推)	■■■地区担当の■■■です。受付番号4-10について報告します。場所は■■■から■■■へ約■■■kmの■■■地区にあります。10月22日に■■■委員と申請人のお父さんと私の3人で現地調査を行いました。申請地は平成22年10月頃にすでに埋め立てて石積みし造成されておりました。そして農業用倉庫兼車庫が建てられておまして現在それを使っておられます。これは申請者所有の農地の転用で事後申請であります。周辺の農地に影響を及ぼすことは考えにくく、また必要書類もすべてそろっており問題ないものと思われまます。審議のほどよろしく願いいたします。
	議長	報告が終わりました。ご意見、ご質問がありましたらお願いします。
	■■■番 (農)	これは農業用倉庫ということで200㎡以下ですので転用の許可申請はいらんではないのでしょうか。
	■■■	倉庫と車庫もあるということでトータル面積が414㎡になっており、これを全部宅地にされるんだと思います。ですから農業用倉庫であれば200㎡以下はいいんですが総面積414㎡ということで農業用倉庫と車庫が設置されております。
	■■■番 (農)	周りのほうが畑になっているのではないのでしょうか？
	■■■番 (推)	申請地は畑をすべて埋め立てられ、そこに農業用倉庫兼車庫が建てられております。現況写真を見てもらえれば分かるんですが、家の敷地に上がるところから畑でありました。そこを全部ひっくるめた感じになりますので、申請を出されたのではないかと思います。
	議長	他にございませんか。無いようですので採決に移らせて頂きます。

		議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請について」申請通り許可することに賛成の農業委員の方の挙手をお願いします。 (全員賛成) 挙手全員でございますので申請通り許可することとします。
第3号議案	議長	続きまして議案第3号「農地法第5条の規定による許可後の取消願について」を議題とします。説明をお願いします。
		(事務局説明)
	議長	ありがとうございました。担当推進委員による現地調査をお願いしております。5-101の案件につきまして■■■■農業委員をお願いします。
	■番	■■■■地区担当の■■■■です。10月21日に■■■■推進委員さんと現地調査を行いました。結果昔のままの現状でございました。現況写真を見てもらえれば分かるようにその通りでありました。ご審議のほどよろしくお願いたします。
	議長	報告が終わりました。ご意見、ご質問がありましたらお願いします。
	議長	無いようですので採決に移らせて頂きます。 議案第3号「農地法第5条の規定による許可後の取消願について」申請通り許可することに賛成の農業委員の方の挙手をお願いします。 (全員賛成) 挙手全員でございますので申請通り許可することとします。
第4号議案	議長	続きまして議案第4号「農地法第4・5条の規定による許可条件の履行延期承認申請について」を議題とします。説明をお願いします。
		(事務局説明)
	議長	ありがとうございました。担当推進委員による現地調査をお願いしております。13-1の案件につきまして■■■■推進委員をお願いします。
	■番	■■■■担当の■■■■です。受付番号13-1について報告します。場所は■■■■支所から■■■■側の方向へ■■■■kmのところにあります。10月22日に■■■■農業委員さんと私、■■■■さんとともに調査しました。申請地は湿田で水はけが悪いので農地改良が行われたあと果樹を植えられる予定です。今年災害復旧の工事が多く取り組めなかったので一時転用を1年延ばすための申請です。計画書等の許可の要件は満たしていると思われまますのでご審議のほうよろしくお願いたします。
	議長	報告が終わりました。ご意見、ご質問がありましたらお願いします。
	■■■■	一時転用は1年ですか？
	事務局長	終了予定は来年の10月31日の予定となっております。
	議長	他にございませんか。無いようですので採決に移らせて頂きます。 議案第4号「農地法第4・5条の規定による許可条件の履行延期承認申請について」申請通り許可することに賛成の農業委員の方の挙手をお願いします。 (全員賛成)

		挙手全員でございますので申請通り許可することとします。
	議 長	以上で本日ご提案します議案については終了しました。
		午後2時2分

		<p>以上、議事の経過を記載し、その内容は相違ないことを証するため署名します。</p> <p>令和4年11月28日</p>
		<p>会長</p> <hr/> <p>■番 ■委員</p> <hr/> <p>■番 ■委員</p> <hr/>